

公安委員会定例会議開催状況

- 1 開催日時 令和5年10月12日（木）午前9時45分から午前11時45分まで
- 2 開催場所 公安委員会室
- 3 出席者
 - (1) 公安委員会
五十嵐委員長 竹内委員
 - (2) 警察本部
本部長 警務部長 生活安全部長 地域部長 刑事部長 警備部長
情報通信部長 首席監察官 サイバーセンター長 警察学校長 交通企画課長
訟務室長 刑事企画課長 運転免許課長 運転管理課聴聞官 警備第二課長
公安委員会室長
- 4 議事の概要
 - (1) 報告事項
 - ア 商標法違反事件被疑者の逮捕について
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「今後も商標を狙った犯罪は出てくる可能性があるので注意願いたい。
このような悪質な犯罪が検挙されて良かったと思う。」と意見があった。
 - イ 交通人身事故発生状況について（令和5年9月末）【速報値】
警察本部から、上記の件について報告があった。
委員から「これから日没も早くなるので、同時時間帯の事故防止対策もお願いしたい。」と意見があった。
 - (2) 決裁事項
 - ア 警察職員の職務執行に対する苦情の受理について（2件）
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
 - イ 運転免許証の更新処分に対する審査請求の受付について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
 - ウ 人事異動に伴う指定司法警察員の前橋地方裁判所への通知について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
 - エ 前橋刑務所に服役中の特定失効者に対する運転免許試験等の実施について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
 - オ 技能試験官の指定について
警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。
 - カ 行政処分の意見聴取結果について

警察本部から、当日実施した運転免許行政処分対象事案11件の意見聴取結果及び7件の聴聞結果について説明があり、決裁した。

キ 警察法第60条第1項の規定による援助要求について～福島県公安委員会からの援助要求に対する回答～

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。

ク 警察法第60条第1項の規定による援助要求について～青森県公安委員会からの援助要求に対する回答～

警察本部から、上記の件について説明があり、決裁した。